

天

廃対第41号の11
平成14年12月6日

有限会社 丸武産業
代表取締役杉下武夫 様

岐阜県知事 梶原 拓



小規模産業廃棄物処理施設設置届出の審査結果について（通知）

平成14年10月28日付けで届出のありました下記の産業廃棄物の処理施設について審査したところ、適当であると認められますので通知します。

記

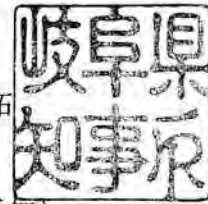
- 1 処理施設の種類及び能力
 - (1) 種類 石膏ボードの破碎・分別施設
 - (2) 能力 2 t/時, 16 t/日 (8時間)
- 2 処理施設の設置場所
大野郡丹生川村大字町方寺社ヶ洞3480-1, 3480-2
- 3 処理する産業廃棄物の種類
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた物を除く）及び陶磁器くず（石膏ボードに限る）



廃対第16号の15
平成16年1月29日

有限会社丸武産業
代表取締役 杉下武夫 様

岐阜県知事 梶原 拓



小規模産業廃棄物処理施設設置届出の審査結果について（通知）

平成15年12月8日付けで届出のありました下記の産業廃棄物の処理施設について審査したところ、適当であると認められますので通知します。

記

1 処理施設の種類及び能力

種類：選別破碎施設

処理能力：選別	224m ³ /日（8時間）	28m ³ /時	
破碎	木くず	4.3 t/日（8時間）	0.54 t/時
	廃プラスチック類	3.2 t/日（8時間）	0.40 t/時
	紙くず	3.1 t/日（8時間）	0.39 t/時
	繊維くず	2.2 t/日（8時間）	0.27 t/時

2 処理施設の設置場所

大野郡丹生川村大字町方字寺社ヶ洞3481番1 外4筆

3 処理する産業廃棄物の種類

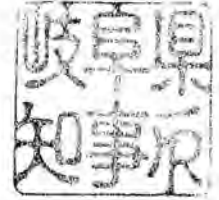
木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

担当グループ	廃棄物対策室産業廃棄物グループ		
リーダー	古川	担当	森本
TEL	058-272-1111(内線2715)		
FAX	058-277-5458		

廃 対 第 1 0 号
平成18年3月14日

有限会社丸武産業
代表取締役 杉下武夫 様

岐阜県知事 古田 肇



小規模産業廃棄物処理施設変更届出の審査結果について（通知）

平成18年1月26日付けで変更届出のありました下記の産業廃棄物の処理施設について審査したところ、適当であると認められますので通知します。

記

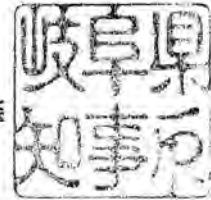
- 1 処理施設の種類及び能力
種 類：圧縮梱包施設
処理能力：廃プラスチック類 3.15t/日（8時間） 0.394t/時間
紙くず 4.30t/日（8時間） 0.538t/時間
繊維くず 3.86t/日（8時間） 0.483t/時間
金属くず 3.25t/日（8時間） 0.407t/時間
- 2 処理施設の設置場所
高山市丹生川町町方3480番1 外4筆
- 3 処理する産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず
- 4 変更事項
同一敷地内での位置の変更

担当グループ	廃棄物対策室産業廃棄物グループ		
リーダー	大 坪	担 当	森 本
TEL	058-272-1111(内線2715)		
FAX	058-277-5458		

廃対第9号の26
平成18年1月13日

有限会社丸武産業
代表取締役 杉下武夫 様

岐阜県知事 古田 肇



小規模産業廃棄物処理施設設置届出の審査結果について（通知）

平成17年12月15日付けで届出のありました下記の産業廃棄物の処理施設について審査したところ、適当であると認められますので通知します。

記

- 1 処理施設の種類及び能力
種類：選別施設
処理能力：276m³/日（8時間） 34.5m³/時間
- 2 処理施設の設置場所
高山市丹生川町町方3480番1 外4筆
- 3 処理する産業廃棄物の種類
木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

担当グループ	廃棄物対策室産業廃棄物グループ		
リーダー	大坪	担当	森本
TEL	058-272-1111(内線2715)		
FAX	058-277-5458		

廃対第11号の18
平成22年3月24日

有限会社 丸武産業
代表取締役 杉下 武夫 様

岐阜県知事 古田 肇



小規模産業廃棄物処理施設設置届出の審査結果について（通知）

平成22年2月12日付けで届出のありました下記の産業廃棄物の処理施設について審査したところ、適当であると認められますので通知します。

記

1 処理施設の種類及び能力

破砕施設：ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
がれき類

4.56 t / 日（8時間）	0.57 t / 時
4.56 t / 日（8時間）	0.57 t / 時

2 処理施設の設置場所

岐阜県高山市丹生川町町方字寺社ヶ洞3480番1 外4筆

3 処理する産業廃棄物の種類

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（これらのもののうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。）

廃棄物対策課 産業廃棄物担当	
チーフ	太田 担当 伊藤
TEL	058-272-1111（内線2717）
FAX	058-278-2607

廃対第11号の17
平成22年3月24日

有限会社 丸武産業
代表取締役 杉下 武夫 様

岐阜県知事 古田 肇



小規模産業廃棄物処理施設設置届出の審査結果について（通知）

平成22年2月1日付けで届出のありました下記の産業廃棄物の処理施設について審査したところ、適当であると認められますので通知します。

記

- 1 処理施設の種別及び能力
破砕施設：廃プラスチック類 2. 10 t / 日（8時間） 0. 258 t / 時
- 2 処理施設の設置場所
岐阜県高山市丹生川町町方字寺社ヶ洞3480番1 外4筆
- 3 処理する産業廃棄物の種別
廃プラスチック類（廃塩化ビニル管に限る。）
（石綿含有産業廃棄物であるものを除く。）

廃棄物対策課 産業廃棄物担当			
チーフ	太田	担当	伊藤
TEL	058-272-1111(内線2717)		
FAX	058-278-2607		